

小金井市行動援護従業者養成研修課程 (通学)

行動援護とは？

特別な対応が必要な重度の知的障がいや精神障がいのある方が、安全に移動や外出先での活動ができるよう支援するサービスです。

日程 時間	令和7年 12月13日(土) 20日(土) 27日(土) /全3日間 9:00 ~ 18:30
会場	ケアこげら小金井事務所 (小金井市貫井北町1-6-22 日興ビル小金井 2階)
対象者	(1)小金井市内を営業区域として同行援護を実施している事業所又は実施する予定のある事業所に勤務している者、又勤務する予定のある者 (2)小金井市に在住、又は、在勤する者
定員	20名(応募者多数の時は、先着順とさせていただきます。)
受講料	無料(ただし、交通費の実費については、ご負担いただきます。)

■申し込み方法■

- 受講申込書に必要事項を記入し、小金井市障害者福祉センター窓口にご提出いただくか、裏面に記載されたFAXもしくはメールアドレスへ送信をお願いします。
- 受講申込書は、小金井市障害者地域自立生活支援センターホームページからダウンロードすることができます。
⇒URL <https://marimokai.jp/facility/koganei-ssc>

●受付期間 **10月2日(木) ~ 12月5日(金)**

○実施事業者：社会福祉法人まりも会



＜当日カリキュラム＞

日程	講習の内容	備考
12月13日 (土)	強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義	講義
	強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義①～④	
	強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義①	
12月20日 (土)	強度行動障害がある者へのチーム支援に関する講義②	講義・演習
	強度行動障害と生活の組み立てに関する講義	
	基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習	
	行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習①、②	
	行動障害の背景にある特性の理解に関する演習	
	障害特性の理解とアセスメントに関する演習①	
12月27日 (土)	障害特性の理解とアセスメントに関する演習②、③	演習
	環境調整による強度行動障害の支援に関する演習①、②	
	記録に基づく支援の評価に関する演習	
	危機対応と虐待防止に関する演習	

※学則の規定により、科目の免除はありません。また、欠席しても補講はおこなっておりません。

※10分以上の遅刻は修了と認められません。

※全日程に参加でき、本事業に定められる学則に同意することが必要となります。

■注意事項■

- 学則の規定により、修了には判定会議があります。
- 昼食、筆記用具は各自ご用意ください。ゴミは各自お持ち帰りください。
- テキスト等は初日にお渡しします。
- 感染症対策として体調不良時（発熱等）は、早めに申し出てください

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の公的証明書による本人確認を研修初日に行います。ご持参ください。

【お問い合わせ先】

小金井市障害者地域自立生活支援センター（担当：石川 大貴）

TEL：042-381-8811/FAX：042-383-8488

メールアドレス：shien@koganei-fukushi.com

※午前9時から午後7時まで（土曜日は午後5時まで。日曜日・祝日を除く）